「西新宿地区再整備方針」(素案)に関する意見募集における 意見要旨と意見に対する見解・対応

1 意見募集の実施期間

令和4年12月26日(月)~令和5年1月24日(火)

2 意見提出者数及び提出方法

52名 (ホームページ50名、ファックス2名)

3 意見の件数及び意見への対応

意見の件数・・・78件

分類	件数
方針全般に関すること	9 件
都市機能に関すること	8 件
都民広場に関すること	4 件
都市空間に関すること	14 件
交通に関すること	5 件
防災・環境に関すること	3 件
デジタルに関すること	4 件
まちの運営に関すること	8 件
その他	23 件
合計	78 件

意見への対応

	分類	件数
Α	意見または趣旨を反映する	0 件
В	意見の趣旨は素案の方向性と同じ	5 件
С	意見の趣旨に沿ってまちづくりを推進する	4 件
D	今後の取組の参考とする	38 件
Е	意見として伺う	28 件
F	質問に回答する	0 件
G	その他(表現の修正、写真の差替え等)	3 件
	合計	78 件

4 意見募集における意見要旨と意見に対する見解・対応

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応
1		西新宿を再整備することによって、誰が恩恵を享受するのか、記載が欲しい。	G	ご意見を踏まえ、表現を修正します。 本方針の策定の趣旨において、就業者や来街者、居 住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々を対象とし ていることについて具体的に追記します。
2		多くがハードウェア観点の施策の説明で、都民あるいは区民、もしくは近隣住民として、具体的にどういうメリットがあるのか読み取れず、端的に言うとワクワクしない。	Е	ご意見として伺います。 本方針では、これまで進められてきたビジネス街としての競争力の強化に加え、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空
3		再整備することへの疑問がある。 再整備を行なった後、治安の悪い場所となり、目的 とは違う使われ方をされないのか。 その場所が本当に我々にとって有益な場所となるの か。		間に再編し、新しい働き方や過ごし方が実現できるまちを目指すこととしています。 個別事業の具体化にあたっては、実験的な取組を通じて得られる効果や課題等を踏まえながら検討を進めていきます。
4	方針全般	都民広場の整備の計画も出ているが、そもそも新宿区から歩いて来訪者が大勢くるということは催し物以外で考えられない。 そして、西新宿はビル街でもあるため住民はいないので、そこまで丹念に整備する必要はないと思う。	Е	ご意見として伺います。 西新宿地区は、道路と公開空地等により、一体的な空間形成や賑わいの連続性が欠けているといった課題があります。 また、近年、地区内及び周辺における居住者の増加やウォーカブルなまちへの転換、デジタル技術進展への対応、災害対応の強化など、社会環境・周辺環境が変化していることから、西新宿地区の再整備が必要となっています。 これらの状況を踏まえ、本方針ではビジネス街としての競争力の強化に加え、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間に再編し、新しい働き方や過ごし方が実現できるまちを目指すこととしています。
5		イメージ図が素敵。ぜひ実現をお願いしたい。	-	ご意見の趣旨に沿ってまちづくりを推進します。 本方針では、これまで進められてきたビジネス街と
6		WEST SHINJUKUというコンセプトに共感した。 その中でもWalkableというところについて、東京で 歩きたくなるという場所があまりなかったが、完成予 想図にあるように、木があり友人とゆっくり話ができ るやわらかい雰囲気は歩きたくなり、訪れたくなる場 所になると考え、完成が楽しみである。		しての競争力の強化に加え、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間に再編し、新しい働き方や過ごし方が実現できるまちを目指すこととしています。 再整備にあたっては、コンセプトである「Walkable 歩きたくなる」「Everyone みんな
7		再整備によって業務・宿泊・教育等の既存機能の交流を誘発する機会を作るだけでなく、どんな世代の人でも楽しめるようなエリアがたくさんあるため、人々の交流も活発になると考えた。 さらに、再生可能エネルギーの利用や環境にやさしいゼロエミッションビークルの導入など、現在問題視されている環境問題への配慮も行われているため、再整備をして新宿区をより魅力的な区にすべきと考えた。	С	で」「Sustainable 持続可能な」「Try 新しいことを試みる」を踏まえ、まちづくりを進めていきます。

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応		
8		新しい時代に向けて、「新宿」の概念を拡げて捉えてはどうか。東西がつながり、さらに再整備に向けて動いている状況において、東口、西口、南口などという分け方は時代遅れという感が否めない。今回の西新宿地区や新宿駅周辺のみならず、周辺エリアを含んだ、広域新宿圏として一体的に整備することで、ブランド価値を向上していただきたい。	E	ご意見として伺います。 新宿区では、平成29年11月に区全域における目指す都市の骨格、まちづくり方針、地域別まちづくり方針を示した「都市マスタープラン」を策定しています。 また、新宿駅周辺の西新宿地区や新宿駅東口地区、歌舞伎町地区など各地区の特色ある取組を包括し、地元と連携した地域全体のまちづくりを行うため、平成28年3月に「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」を策定しています。 これらの計画等を踏まえ、西新宿地区の再整備に向けた方針をとりまとめています。		
9	方針全般	西新宿五丁目地区について、北地区は既に再開発が進んでいるが、今回の再整備の範囲を西新宿エリアの西側を流れる神田川までとし、西新宿五丁目地区全体を四つのコンセプトの一つである、「Walkable(歩きたくなる)」に緑と神田川の流れを活用したいと希望している。川沿いにイベントが出来る噴水のある広場を確保し、キッチンカーが出店出来、タワー群から歩いて来た皆さんが休憩出来る憩いの水と緑のスペースとして再整備していただきたい。	Е	ご意見として伺います。 本方針は、昭和35年に都市計画決定された新宿副都心計画の区域を対象としています。このうち、道路と公開空地の高低差等により、一体的な空間形成や賑わいの連続性が欠けている超高層ビル地区を主な対象として、広大な公開空地や広幅員道路などを一体的に再編し、人が憩い楽しく歩くことができる都市空間にすることとしています。 西新宿五丁目地区について、北側では再開発事業等において、広場等の整備を進めています。また、地元主体のエリアマネジメントを通じて、広場等を活用し、イベント等による賑わい創出を促進していきます。 南側では地元発意によりまとめられた「西新宿五丁目南エリアまちづくり構想」に基づき、地元主体のまちづくりを進めていきます。		
10	都市機能	最先端技術を全面に押し出したまちづくりについて、様々な事について興味が持てるように、第一次産業や第二次産業についても知れる場所があると面白いと思う。例えば、今問題になっている日本の食料自給率を上げるために、LEDなどをつかって農業を行うことについて紹介するというものである。企業のマークの表示をその場にあった配色にしてみるというものも提案する。	D	今後の取組の参考とします。 方針1では、企業と来街者や居住者等の交流による 新たなビジネス創出や、魅力的なコンテンツに触れ、 新たなライフスタイルを体験する場として、企業と来 街者等を結ぶ「新生活創造ラボ」の整備を誘導するこ ととしています。 また、方針5では、ラボや道路などの都市空間を活 用し、まちづくり団体等によるエリアマネジメントを 通じて誰もが行きたくなる魅力的なコンテンツの創出 や情報発信を促進することとしています。 個別事業の具体化にあたっては、実験的な取組を通 じて得られる効果や課題等を踏まえながら検討を進め ていきます。		
11	能	地区内の建物内や屋上、地下などで、スマート農業 や養殖をやってほしい。地域冷暖房システムを強化す るなら農業や養殖にもそれを利用できるのではない か。 西新宿産の食材を使用したお店があると話題になる と思うし、自動運転でお店まで配達することができた らおもしろい。 また、災害時の備えや、子どもの食育、地域住民の 雇用、副業にも活用できると思う。	D	今後の取組の参考とします。 方針3では、グリーンインフラの活用や子どもへの 自然体験プログラムの実施など生き物と共生する都市 環境を創出することとしています。 また、方針4では自動配送技術の開発動向を踏まえ て、物流体系のあり方について検討することとしてい ます。 個別事業の具体化にあたっては、実験的な取組を通 じて得られる効果や課題等を踏まえながら検討を進め ていきます。		

番号	分類	意見要旨	意見に対する見解・対応		
12		西新宿グランドモールには「スタートアップ企業や市民等による実験的な取り組みがまちなかで行われ、新しいなにかに出会える。」とするエリアの計画があるが、そのような場所には、スタートアップ企業のみならず町工場などによる最先端の日本の技術を用いた展示なども設置し、市民がより身近に日本の技術を実感できるようにして欲しい。	D	今後の取組の参考とします。 方針1では、企業と来街者や居住者等の交流による 新たなビジネス創出や、魅力的なコンテンツに触れ、 新たなライフスタイルを体験する場として、企業と来 街者等を結ぶ「新生活創造ラボ」の整備を誘導することとしています。 また、スタートアップ企業、行政、大学、市民など 多様な主体が交流できる機会や場を創出することとしています。 個別事業の具体化にあたっては、実験的な取組を通じて得られる効果や課題等を踏まえながら検討を進めていきます。	
13	都市	シェアオフィスのような場所をもっとたくさん作って欲しい。 また、企業の展示スペースによるにぎわい創出についての提案は正直疑問である。賃貸である場合は撤退の可能性もあり、その場合のリスクや代替案などは持っているのか。企業が撤退したことによってただの空きスペースになっている箱物は都内にたくさんある。 代替案として、学生や社会人のための勉強スペースを作ってほしい。	D	今後の取組の参考とします。 方針1では、西新宿超高層ビル地区の特性である 企業の集積を生かし、企業と来街者や居住者等の交流 による新たなビジネス創出や、魅力的なコンテンツに 触れ、新たなライフスタイルを体験する場として、企 業と来街者等を結ぶ「新生活創造ラボ」の整備を誘導 することとしています。 さらに、多様な人々の滞在を誘発し、居心地が良く 誰もが利用できる空間として、屋内・半屋外の誰でも 利用できるまちに開かれたロビー的空間である「西新宿アーバンロビー」や、まちなかの賑わいやみどりが 感じられ、多様な活動が見渡せる滞在空間である「西新宿テラス」の整備を誘導していくこととしていま す。	
14	. 機 能	癒しと憩いのスペースを新たに設け、憩いだけではなく、常に新鮮な情報発信と交流の場所に出来たらと思う。冬でも暖かく、すべての世代の来訪者が憩え、また訪れたくなる新宿西口の小さなテーマパークのような場所を作り、新たな価値を生み出すパブリックスペースを提案する。また、スポンサー企業と官民一体で費用を分担できれば理想である。具体的には 1)駅徒歩5分程度の立地 2)屋内で天候に左右されない場所 3)ここが新宿なのかと思わせる自然豊かな演出 4)地球環境、自然保護や地球と東京の環境保護をテーマにした情報発信を新たなデジタル技術を用いて体験、共有 5)温帯植物や水のせせらぎ、滝の演出により淀橋浄水場と水道ゆかりの場所からエネルギー問題のテーマについて情報発信	D	今後の取組の参考とします。 本方針では、これまで進められてきたビジネス街としての競争力の強化に加え、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間に再編し、新しい働き方や過ごし方が実現できるまちを目指すこととしています。 方針1では、多様な交流を実現するラボや居心地が良く誰もが利用できるロビー・テラスを創出することとしています。 方針2では、4号街路や沿道空間を一体的に再編した西新宿グランドモールを形成するとともに、まちの回遊性を高める次世代モビリティの導入や色鮮やかなみどりや草花等を配置することとしています。 方針4では、デジタル技術を活用して、エネルギーマネジメントや環境の見える化等の実現を図るとともに、新しいライフスタイルにつながるデジタルコンテンツを生み出し、分かりやすい案内情報やまちの魅力、災害情報などを機動的かつ効果的に発信することとしています。 方針5では、まちづくり団体等によるエリアマネジメントを通じて誰もが行きたくなる魅力的なコンテンツの創出や情報発信を促進していくこととしています。 個別事業の具体化にあたっては、実験的な取組を通じて得られる効果や課題等を踏まえながら検討を進めていきます。	

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応		
15	都市機	公開空地や街路樹も、50年経ちやっと緑陰を茂らせ、落ち着いた都市空間となっている。公開空地でも、陶芸家會田雄亮の作品が壁面にあったり、流政之の彫刻があったりと、優れた評価すべき公開空地と、そうでないものがあり、その識別が必要である。「まちの将来イメージ」のように、一律にパラソル、ベンチ、ブースを置くというのは、都市の特性の読みが甘く、50年の時の重みを軽んじていると、批判を受けざるを得ない。	D	今後の取組の参考とします。 街区や道路空間等の設えなどについては、今後、個別事業の具体化にあわせて検討を進めていきます。		
16	能	西新宿はオフィスビルが多いが、歩行空間に面する 1階は原則として店舗にするよう誘導してもらいた い。		今後の取組の参考とします。 方針2では、新宿駅と新宿中央公園をつなぐ4号街路を再編し、道路空間を再配分するとともに、公開空		
17		都庁前広場は主要な駅や商業施設から遠く、遊びに来た人が立ち寄るような位置にないように思う。そこに至る道中や周辺に立ち寄りたくなるような魅力的な街並みが必要な気がする。周辺のそれぞれのビルの1~2階が商業施設として使われると良い。	D	地や建物低層部等と一体となったウォーカブルな都市環境の形成を図ることとしています。 また、街区側では、低層部分に多様な交流を実現するラボや居心地が良く誰もが利用できるロビーやテラスを配置することで、道路空間と一体的な賑わい空間の形成を図ることとしています。		
18		明るく開かれた都民広場にするためには、露店や キッチンカーの誘致も良い。		今後の取組の参考とします。 方針1では、多様な主体が集い、交流できる新たな シティホールとして、都民広場を含めた各施設の使わ		
19	都	都庁広場で、ファーマーズマーケットや代々木公園 のような各国イベント、蚤の市を開催して欲しい。 祝祭広場としての都庁広場で、何気ない毎日こそが	D	れ方について検討することとしています。 事業の具体化にあたっては、実験的な取組を通じて 得られる効果や課題等を踏まえながら検討を進めてい きます。		
20	民広場	祝祭というコンセプトで、日変わりインスタレーションを実施してほしい。 都民広場については、「シティホールとしての設計		今後の取組の参考とします。		
21	**************************************	都氏広場については、「シティホールとしての設計 思想を継承し」とあるが、イメージ画像を見る限り、 本来の意匠を損なうような改変と感じる。よく見受けられる芝生の広場に変えるよりも、あえてタイムレス な意匠を保った上で、憩い、賑わう場所になってほしいと願う。	D	一学後の取組の参考とします。 都庁舎や都民広場について、市民の様々な活動の場 とする「シティホール」の設計理念が取り入れられて いることを踏まえ、方針1では、都庁周辺において多 様な人々の交流機会の創出や滞在誘発を図ることとし ています。 都民広場を含めた都庁周辺の再整備については、今 後の事業の具体化の中で検討を進めていきます。		

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応		
22		西新宿は東西動線と南北動線を断面的に分離する都市計画的構想が強く空間構造を規定している。この空間構造を無視して、言葉上でだけ「ウォーカブル」などと言ったところで実態が変わるはずがない。この企画の線上で実現するものは、実際には単に広い地方都市の駅前広場のような空間であろう。スケールとデザインを軽視し、また歴史へのリスペクトを欠くところに、都市計画の可能性はない。	E	ご意見として伺います。 西新宿地区は、これまでの挑戦的な取り組みにより 生まれた立体的な都市構造となっており、広大なオープンスペースを有しています。一方、立体的な構造の ため目的地までの経路が把握しづらいなどの課題があります。 方針2では、4号街路と9号街路の接続部の立体交差部分などにおいて、街区や公共空間を生かし、異なる階層を分かりやすく一体的につなぐ立体結節空間を創出することとしています。 また、道路の再編とともに、街区内において、通路やエレベーターなどの縦動線を確保することで歩行者の回遊性の向上やバリアフリー動線の拡充を図るなど、再整備に向けたコンセプトである「Walkable 歩きたくなる」まちを目指しています。 個別事業の具体化にあたっては、実験的な取組を通じて得られる効果や課題等を踏まえながら検討を進めていきます。		
23	都市	ベンチをたくさん置いてほしい。そのベンチは寝そ べることもできるベンチにしてほしい。	D	今後の取組の参考とします。 方針2では、4号街路や沿道空間を一体的に再編した象徴的なパブリック空間として西新宿グランドモールを形成することとしています。 ベンチの設置については、今後の個別事業の具体化の中で検討を進めていきます。		
24	空間	人々が憩い、楽しく歩ける都市空間になるような木 や緑があることを期待する。心地よい木陰のできる木 を植えてほしい。そして、いつでも休憩できる座りた くなるベンチがあるとよいと思う。誰もが安心して歩 くためには、疲れたら座れる場所がちょうどよく配置されていることが重要である。	D	今後の取組の参考とします。 方針2では、既存のみどりを生かしつつ、立ち入りや見通しを妨げるみどりを再配置するなど、居心地の良い緑化空間を誘導し、まち全体の価値の向上を図ることしています。 また、方針1では、まちなかの賑わいやみどりが感じられ、多様な活動が見渡せる滞在空間として「西新宿テラス」の整備を誘導することとしています。 植栽やベンチの配置などについては、今後の個別事業の具体化の中で検討を進めていきます。		
25		不毛のコンクリートジャングルをやめて巨木の森と せせらぎを作れれば人は安らぎを求めて自然に集まっ て来ると思う。	Е	ご意見として伺います。 方針2では、居心地の良い緑化空間を誘導するほか、道路や沿道街区に色鮮やかなみどりや草花等を配置することで、誰もが行きたくなり、地域の人々もまちに愛着が持てるような歩行者空間を創出することとしています。		
26		現在の西新宿は高層ビルが立ち並ぶオフィス街なので、開けた場所をもっと作るべきだと思う。例えばこれからビルを建てるならばビルを階段状のような設計にし、その上に屋上テラスのように緑を増やすことで、開放感があり豊かな自然にも触れあうことができると思う。	E	ご意見として伺います。 方針1では、まちなかの賑わいやみどりが感じられ、多様な活動が見渡せる滞在空間として「西新宿テラスの整備」を誘導することとしています。 また、方針2では、居心地の良い緑化空間を誘導するとともに、道路や沿道街区に色鮮やかなみどりや草花等を配置することで、誰もが行きたくなり、地域の人々も愛着が持てるような歩行者空間を創出することとしています。		

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応		
27		太陽の光がふりそそぎ、風が気持ちよく通る街にしてほしい。 空の見える街をつくってほしい。	D	今後の取組の参考とします。 超高層ビル地区につくられた公開空地や広幅員道路 など広大なオープンスペースを生かしながら、まちづ くりを進めていきます。		
29		公開空地や建物低層部と一体的に再編するグランド モールの案に賛成する。それによって、建物自体の高 さを低くすることができるので、地域の景観を守るこ とにつながると考えた。	Е	ご意見として伺います。 方針1では、超高層ビルの機能更新にあたって、建 物低層部や公開空地に多様な交流を実現するラボや居 心地が良く誰でも利用できるロビー・テラスを創出し ていくこととしていますが、必ずしも建替えを前提と していません。		
30	都市空	新宿駅から新宿中央公園に至る道は暗く、歩く気もしない。そして歩行者天国などにしてウォーカブルシティにしたとしてもその問題は拭いされない。交通量の確保も重要であるため、中央分離帯の上空にニューヨークのハイラインのようなボードウォークを設置してはどうか。ケヤキ並木を高い位置から見れるため、新たにボード上を緑化する必要もないし、ビル街を通る必要もなくなる。まずは「新宿駅から直接公園まで歩ける緑道」を推していき、利用者を増やすことで都民広場の利用者も増え、何か企画できるのではないか。	D	今後の取組の参考とします。 方針2では、4号街路と沿道街区を一体的に再編した象徴的なパブリック空間である「西新宿グランドモール」を形成することとしています。 また、西新宿グランドモールのトンネル部について、道路部分を明るく見通しの良い開放的な歩行空間に再編するとともに、その沿道街区において地上とつながりが感じられる空間形成を図ることとしています。 さらに、次世代モビリティを導入することや居心地の良い緑化空間を誘導することで、西新宿グランドモールを骨格軸としたウォーカブルな都市空間を構築していくこととしています。		
31	間	目が見えない人、耳が聞こえない人、車いすの人など、色々な障害のある人が、みんなと一緒に安心して歩ける街にしてほしい。	В	ご意見の趣旨は素案の方向性と同じです。 方針2では、歩行者が分かりやすく目的地に向かえるよう、案内誘導の充実を図るとともに、街区内において通路やエレベーターなどの縦動線を確保することで、バリアフリー動線の拡充を図ることとしています。 西新宿地区を訪れる誰もが楽しく歩くことができる都市空間の実現に向けて、今後の個別事業の具体化の中で検討を進めていきます。		
32		新宿駅から比較的近い場所に新宿中央公園という大きな公園があるにも関わらず、人の行き来が少なく感じる。新宿駅地下ロータリーは、とてもその先に公園があるとは思えないほど暗く、地上4号街路からでは、9号街路の先へは階段でしか進めない構造が原因かと思う。地下が明るく広くなるアプローチは期待するが、地上からも行きたくなるよう、段差や高低差がある場所には必ず階段のほかにエレベーター又はエスカレーターを選べる、9号街路と10号街路の間、4号街路の歩道上空に大きな地上歩行者デッキ広場を設けるなど、公園までの地上アプローチにも期待感を増す仕掛けを設けてはどうか。	G	ご意見を踏まえ、表現を修正します。 方針2では、4号街路と新宿グランドターミナル、9号街路、新宿中央公園との接続部において、街区や公共空間を生かし、異なる階層を分かりやすく一体的につなぐ立体結節空間を創出し、地上と地下をつなぐともに、街区内において、エレベーターなどの縦動線を確保することで、歩行者の回遊性向上やバリアフリー動線の拡充を図ることとしています。立体結節空間において、エレベーターなどのバリアフリー動線を確保することを具体的に追記します。まちの回遊性向上に向けて、今後の個別事業の具体化にあわせて検討を進めていきます。		

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応
33	都市空	大江戸線新宿西口駅から新宿駅西口地下広場までの バリアフリー施設を改善してほしい。ホームから4回 もエレベーターを乗り換える必要があり、しかもいつ も混雑していて本当に困っている。	D	今後の取組の参考とします。 大江戸線新宿西口駅から新宿駅西口地下広場までの 移動経路については、バリアフリールートが整備され ているものの、エレベーターの乗り継ぎが必要になる など利便性に課題があります。 このため、駅の大規模改良等の機会を捉え、バリア フリールートの最短化を図るなど、利便性向上に向け て、鉄道事業者等と連携しながらまちづくりを進めて いきます。
34	間	「楽しく歩ける都市空間」とのことで期待しているが、雨が降った時のことも考えて設計してほしい。おしゃれな通路があっても、部分的に濡れるような通路だと不便である。	D	今後の取組の参考とします。 歩行空間の設えなどについては、今後の個別事業の 具体化の中で検討を進めていきます。
35		青空の下を安心して歩ける街にするためには、自転車と歩行者を明確に分けることが重要であると思う。	D	今後の取組の参考とします。 自転車の通行区分については、今後の個別事業の具 体化の中で検討を進めていきます。
36		「次世代モビリティの導入により回遊性を向上」の 実現は早くとも2030年代以降ということで、非常に 時間がかかるため、まずは当該エリアの外周部である 十二社通り、青梅街道、甲州街道を一周する経路に、 既存のWEバスを走らせてはどうか。	D	今後の取組の参考とします。 新宿WEバスは、観光施設、商業施設、駅等を結ぶ ことで、新宿駅周辺の交通の利便性を向上させ、魅力 あるまちづくりを進めるために導入した循環型バスで す。 このため、今後、新宿駅周辺のまちづくりの進捗状 況等を踏まえ、必要に応じて新宿WEバスのルート変 更などについて検討していきます。
37	· 交 通 通	新宿駅から都庁へ続く通路が高齢者や子ども連れに はかなり距離があると感じているので、周辺を走るコ ミュニティバスの運用を希望する。	D	今後の取組の参考とします。 方針2では、自動運転などの技術進展を踏まえ、新 宿駅西口駅前広場から新宿中央公園をつなぐ自動運転 車などを導入することとしています。 また、地上階における街区間の回遊性を高める経路 も検討することとしています。
38		イメージ図では、自動運転車の道路が歩行エリアを 分断しているように見える。自動運転自体は良い取り 組みだと思うが、新宿駅と新宿中央公園を直線で結ぶ 必要はないので、迂回させたほうが良いと思う。	D	今後の取組の参考とします。 方針2では、新宿駅西口駅前広場から新宿中央公園 をつなぐ経路に加えて、地上階における街区間の回遊 性を高める経路も検討することとしています。 自動運転車の運行経路などについては、個別事業の 具体化にあわせて検討を進めていきます。

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応		
39	交通	自転車や電動キックボードといったパーソナルモビリティは地区内の回遊性を高め、そのポートは公共交通機関が行き届かない場所への交通結節点となり得る。広大な公開空地等を生かし、移動しやすい都市空間を実現させるため、公共性の高い移動手段となるパーソナルモビリティのポートに公開空地を活用することをご検討いただきたい。 さらには、特定小型原動機付自転車(電動キックボード)をはじめとした新たなモビリティの登場に備え、自治体としてそれらのシェアリング事業も検討するなど、柔軟かつ迅速な対応が肝要であると考える。	D	今後の取組の参考とします。 方針2では、自動運転車などによる公共交通を補完し、街区間の回遊性を高めるパーソナルモビリティの導入を推進することとしています。 パーソナルモビリティのポートの設置位置等については、今後の個別事業の具体化にあわせて検討を進めていきます。		
40		私は西新宿再整備につき、新宿から関東甲信越、特 に茨城県、栃木県、群馬県への高速バスを通すことを 提案したい。	E	ご意見として伺います。 現在、新宿と茨城県や栃木県、群馬県を含む各地を 結ぶバスタ新宿発着の高速バスがあります。		
41		首都直下型地震の時に、十分な広さを持つ避難場所を用意して、そこまでのルートは、誰にでも分かりやすく安全なものにしてほしい。	В	ご意見の趣旨は素案の方向性と同じです。 方針3では、帰宅困難者の一時滞在施設を拡充する こととしています。 また、方針4では、既存施設の壁面等にデジタルサ イネージを整備し、分かりやすい案内情報やまちの魅 カ、災害情報などを機動的かつ効果的に発信すること としています。		
42	環境・防災	自然災害に関する対応方針が記載されているが、首都直下型地震をはじめとする大地震は確実に起きるとされているため、方針から詳細を具体化する際には、地震が起きることを前提として備えを十分にしていただきたい。	С	ご意見の趣旨に沿ってまちづくりを推進します。 本方針では、自然災害においても都市機能が維持される強靭なまちを形成することとしています。 個別事業の具体化にあたっては、首都直下型地震を 含めた様々な自然災害を想定しながら、検討を進めていきます。		
43		生態系ネットワークを形成するために緑地や草花、水辺の空間を創出とあるが、ただ作るだけでは生態系のネットワークが途切れてしまうのではないか。また、道路などに作ると書かれているが、車などの乗り物が通るところにつくるのは危ないのではないか。	D	今後の取組の参考とします。 方針3では、野鳥や昆虫等の生息実態を踏まえ、道路や公開空地等において緑地や草花、水辺空間等を創出することとしています。 個別事業の具体化にあたっては、安全面にも留意して検討を進めていきます。		
44	デジタル	ARを使用した移動経路のナビゲーションや目的地情報の提供は魅力的だと思うが、その分更に歩きスマホ等をする人も増えるはずだから、衝突事故が増えると思う。先に何があるのかを示す看板や目印になるようなものなど、アナログでも充分分かりやすい道も作るべきだと思う。	_	ご意見の趣旨は素案の方向性と同じです。 方針2では、歩行者が分かりやすく目的地に向かえ るよう、案内誘導の充実を図ることとしています。 AR等を活用した移動経路のナビゲーションについ ては、今後の個別事業の具体化の中で検討を進めてい きます。		

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応		
45		方針4に強く賛同する。未だに世の中の対応は紙が 主流なので、スマホが普及している昨今、デジタルの 力を用いることは大事なことだと思う。 また、WiFi環境の整備が進めばもっとスマートシ ティの実現に繋がると思う。	В	ご意見の趣旨は素案の方向性と同じです。 方針4では、デジタルの力で質の高いサービスを提供するスマートシティを実現することとしています。 また、最先端の共通通信インフラにより屋内外問わない快適なワークスペースを創出するとともに、非常時の案内誘導や災害時にもつながる強靭な通信環境の整備を推進することとしています。		
46	デジタル	デジタル技術を活用して誰もが参加できるコミュニティを形成することは良いことだと思う。西新宿は企業や大学などが立地しており、そういった人々を対象にしたコミュニティなのか、分かるように記載してはどうか。	G	ご意見を踏まえ、表現を修正します。 デジタル技術を活用したコミュニティの形成につい て、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れ る誰もが対象者であることを具体的に追記します。		
47		「デジタル技術を活用して」とあるが、お年寄りなど、パソコンなどの電子機器に疎い人に対してのサービスはないのか。	E	ご意見として伺います。 本方針では、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間に再編し、新しい働き方や過ごし方が実現できるまちを目指すこととしています。 これらを実現するために、デジタル技術を活用しながらまちづくりを進めていくこととしています。		
48	まちの運営	近隣住民の存在感が低く感じる。「賑わい創出」には、近隣住民も重要なステークホルダーの一要素であり、積極的に巻き込んでいく必要があると考える。	В	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 本方針では、再整備に向けたコンセプトの一つを 「Everyone みんなで」とし、近隣住民も含む産学官 民が連携する仕組みを作り、西新宿地区を訪れる誰も が愛着を持ち、自慢したくなるまちづくりをみんなで 進めることとしています。 このため、方針4でデジタル技術を活用して、まち のニーズを把握・共有し、課題解決に向けて就業者や 来街者、居住者、学生等が参加できるコミュニティを 形成するなど、市民や企業等がまちづくりに参加でき る機会や場を創出していくこととしています。 また、誰もが気軽にまちづくりに参加できるよう に、方針1では、公開空地や建物低層部等に、まちの 歴史や将来計画の体験などができる場として「コミュニケーションラボ」の整備を誘導することとしています。		
49		新宿は若者より社会人が集まるイメージがあり、友人などと遊ぶ場所の候補に挙がらない。若者受けが良いお店をSNSを通じて宣伝すると、老若男女問わず楽しめる場所になると思う。今はSNSを利用する若者が多いため、SNS映えする写真を投稿し、「西新宿は映えスポット」というイメージを再整備前から定着させると、長期的に若者が利用するようになると思う。		今後の取組の参考とします。 方針5では、多様な機能の交流を実現するラボや居 心地が良く誰もが利用できるロビー、テラス、道路空 間などの都市空間を活用し、まちづくり団体等による エリアマネジメントを通じて誰もが行きたくなる魅力 的なコンテンツの創出や情報発信を促進していくこと としています。 個別事業の具体化にあたっては、再整備前における 情報発信等についても検討を進めていきます。		

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応		
50		きちんと審査を経て、キッチンワゴンなどの食品の 出店、併せて音楽ライブやパフォーマンスを開催して 欲しい。	D	今後の取組の参考とします。 方針5では、多様な機能の交流を実現するラボや居 心地が良く誰もが利用できるロビー・テラス、道路空 間など都市空間を活用し、まちづくり団体等によるエ リアマネジメントを通じて誰もが行きたくなる魅力的 なコンテンツの創出や情報発信を促進していくことと しています。		
51		禁止事項ばかりでは人は逃げる。常識に任せ、自由 に使わせれば、面白がって人は集まる。 役人は、交通整理をすればいい。	Е	ご意見として伺います。 方針5では、多様な機能の交流を実現するラボや居心地が良く誰もが利用できるロビー・テラス、道路空間など都市空間を活用し、まちづくり団体等によるエリアマネジメントを通じて誰もが行きたくなる魅力的なコンテンツの創出や情報発信を促進していくこととしています。		
52	まちの運営	西新宿地区は、いつも殺風景でいい印象を抱いたことがない。都庁周辺まで足が伸びないのは、都庁の権威主義的な雰囲気によるところも大きいと思うので、都庁舎で地域住民を巻き込んだ文化的なイベントを恒常的に行うなど、人が来たくなる雰囲気づくりが肝要だと思う。 例えば、西新宿地区にコンサートなどができる施設があれば、足を運ぶ機会も増えると思う。 また、新宿駅周辺については、東口から西口まで一体となって、新宿をもっと魅力的な街にしていただきたい。	D	今後の取組の参考とします。 本方針では、これまで進められてきたビジネス街としての競争力の強化に加えて、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間に再編し、新しい働き方や過ごし方が実現できるまちを目指しています。 方針5では、都市空間を活用し、まちづくり団体等によるエリアマネジメントを通じて誰もが行きたくなる魅力的なコンテンツの創出や情報発信を促進することとしています。 また、新宿駅東口地区や歌舞伎町地区など周辺のまちづくり団体等とも一体的な取組が図れる交流の場をつくるなど、周辺のまちづくりと連携を図ることとしています。		
53		「来街者」「居住者」「通勤通学する人々」それぞれの立場から見たときに、再整備された街が持つ魅力の具体化が必要である。また、副都心開発前の周辺地域と文化的に半ば断絶していることが、ビジネス街以外の特色を出せない問題点と考える。そのため、下記のような施策を今後の計画の中で検討いただきたい。 (1)周辺地域を結ぶ新しい文化活動を創生する(21世紀版の地域祭り)。 (2)上記は主催者と観客という関係ではなく、再整備対象地域と周辺地域の参加者がそのまま主催者となる運用を目指す。(それ自身が来街者への観光資源となる) (3)上記活動を通した防災における共助のコミュニティを作ることで、それ自身を他地域との優位性を高めるポイントとする。	Е	ご意見として伺います。 本方針では、これまで進められてきたビジネス街としての競争力の強化に加えて、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間に再編し、新しい働き方や過ごし方が実現できるまちを目指しています。 方針5では、都市空間を活用し、まちづくり団体等によるエリアマネジメントを通じて誰もが行きたくなる魅力的なコンテンツの創出や情報発信を促進することとしています。 また、新宿駅東口地区や歌舞伎町地区など周辺のまちづくり団体等とも一体的な取組が図れる交流の場をつくるなど、周辺のまちづくりと連携を図ることとしています。 方針3では、周辺地域と連携した防災訓練の実施など災害対策を進めることとしています。		

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応	
54	まちの運	再開発では新しく作られる施設にばかり目がいきがちであるが、線路下、道路下などの日陰で、公共的な施設しかないような場所など、目につきにくく、すさんだ雰囲気になりやすい場所を作らないことにもリソースを使っていただきたい。このような場所が長期的に美しく維持されているかどうかは、街全体の雰囲気に大きく影響する。民間店舗を出せるように設計して、店舗の運営者に維持してもらう方法もある。	D	今後の取組の参考とします。 方針5では、民間活力を生かした道路や公開空地等の管理運営・緑化推進により、美しい都市環境の創出を図るとともに、地域清掃等の様々なサービスを展開することで、より清潔で安全安心なまちづくりを推進することとしています。	
55	営	やすい街にするのは大切だと思うが、地域のつながりも大切だと思う。新宿中央公園に集まって周辺を清掃する活動を行ったり、小中学生が帰ってくる時間に危険のある道路や曲がり角に地域の方が立って見守りをしたりすると良いと思う。	今後の取組の参考とします。 方針5では、民間活力を生かし、地域清掃等の様々なサービスを展開することで、より清潔で安全安心なまちづくりを推進することとしています。		
56		委員会の構成の記載を見たが、男女比を確認することができなかった。 政策の検討において、政策をより良くするためには 女性目線の意見も欠かせないため、もし女性の割合が 少ない場合は女性の委員を加え、今一度見直しをして いただきたい。	Е	ご意見として伺います。 本委員会は、各関係機関の部長職などを委員に充て ています。また、学識経験者については、女性が過半 数となっています。	
57	その他	新宿西ロエリアの良いところは、広々と解放された空間でありながら、人の流れがゆったりとしており、無理なくさりげない誘導がされているところである。 ムダのように見える新宿西口の広幅員の歩道と、実は人の流れが巧みに計算されている点を、次回の開発でも継承していただきたいと切に願う。 また、モザイク通りのように、南口への通り道であると同時に小さなお店がごちゃごちゃとある洒落た通りをなくさないでいただきたい。個人の店がおのおの自由に個性を発揮している魅力を潰さないでほしい。	D	今後の取組の参考とします。 方針2では、新宿駅と新宿中央公園をつなぐ4号街路を再編し、道路空間を再配分するとともに、公開空地や建物低層部等と一体となったウォーカブルな都市環境の形成を図ることとしています。 また、平成28年3月に新宿区が策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」では、西新宿地一丁目の一部や新宿駅東口地区、歌舞伎町地区などについてはエリアごとの特色を継承しつつ、商業の機能集積を誘導するとともに、日本の伝統・文化が感じられる飲食・物販店舗を生かしたまちづくりを誘導することとしています。 これらの方針等の実現に向けて、関係者と連携しながらまちづくりを進めていきます。	
58		耐震や防災等で、新たな街並みにするのは時の流れで仕方ない事情もあるのも分かるが、現状のイメージや建物の一部などを活かしたデザインはできないものか。当時の建築家の思い入れもあるはずで、長くなじんできた人々もいる。	D	今後の取組の参考とします。 方針1では、超高層ビルの機能更新にあたって、建 物低層部や公開空地に多様な交流を実現するラボや誰 でも利用できるロビー・テラスを創出していくことと していますが、必ずしも建替えを前提としていませ ん。 個別事業の具体化にあたっては、実験的な取組を通 じて得られる効果や課題等を踏まえながら検討を進め ていきます。	

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応	
59		小田急百貨店の駅ビルがかなりの高層になり、現在 運行している羽田飛行ルートにかなり接近するのでは ないかと懸念している。 このルート近辺の高層ビル建設は控えたほうがよい のではないか。両者は安全面からも並立し得ない計画 だと思う。 また、高層ビルの乱立は風の流れを遮り、ビル風や 気温の上昇を招く。大きく変化している自然の条件を 考慮した都市計画をお願いしたい。	Е	ご意見として伺います。 小田急電鉄株式会社及び東京地下鉄株式会社による新宿駅西口地区開発計画において建設される高層ビルの高さは、航空法による空港周辺における建築物等設置の制限(制限表面)内となっています。 また、東京都環境影響評価条例では、一定の規模を超える高層建築物を設置する事業者に対し、あらかじめその事業が風環境や景観等に与える影響を予測・評価し、その内容について住民や関係自治体などの意見を聴くとともに、専門的立場から審査を受けることを義務付けています。	
60		建築家の傑作をそのまま残して欲しい。 高い建物を建てると風通しが悪くなるため周辺のみならずかなり遠方でも気温が上がる。建物の高さは現状の小田急百貨店程度に留めて欲しい。	Е	ご意見として伺います。 方針1では、超高層ビルの機能更新にあたって、建物低層部や公開空地に多様な交流を実現するラボや誰でも利用できるロビー・テラスを創出していくこととしていますが、必ずしも建替えを前提としていません。 建替えを行う場合は、現在の超高層ビル群としてまとまりのあるスカイライン、形態意匠などを踏まえ、個別事業の具体化にあわせて検討することとなります。	
61	その他	私は通学などで西新宿の駅を利用する際に人混みや広い駅の構造によって移動が少し大変に感じる。また、最近駅でよく視覚障害のある人を見かけるのが多くなっているので、西新宿地区をさらに良い場所にするため、駅に対する工夫も欲しいと考えた。	D	今後の取組の参考とします。 新宿駅及びその周辺部では、行政や鉄道事業者等が 連携して、誰もが分かりやすく使いやすいターミナル の実現を目指し、案内サインの改善、バリアフリーの 推進に取り組んでいます。 本方針では、利用者に配慮した駅の工夫等に関する 取組方針は定めていませんが、駅の大規模改良等の機 会を捉え、利便性の向上に向けて鉄道事業者等と連携 しながらまちづくりを進めていきます。	
62		適度に公衆トイレも整備してほしい。加えて、整備される公衆トイレの便器の個数が少ない傾向にあるので、ある程度の個数を確保してほしい。 公共のトイレがあるのであれば、誰もが使いやすく犯罪の起こりにくい設計のトイレをぜひお願いしたい。	D	今後の取組の参考とします。 公衆トイレの必要性や整備する場合の規模等につい ては、今後の個別事業の具体化にあわせて検討を進め ていきます。	
64		新宿駅東口と西口、西武新宿駅のアクセスをもう少し行き来しやすいようにしてほしいと思う。方針には西口から十二社通りへ向けて伸びる西新宿グランドモールを作るとあるが、同時に西武新宿方面、東口方面にも広い地下道が欲しい。	Е	ご意見として伺います。 新宿駅では、平成30年3月に東京都と新宿区が策定 した「新宿の拠点再整備方針」に基づき、駅、駅前広 場、駅ビル等を一体化した新宿グランドターミナルへ の再編を進めています。 拠点再整備方針では、東西をつなぐ線路上空デッキ や地下通路、新宿グランドターミナルを一体化しまち とつなぐターミナル軸を構築することなどにより、駅 とまち、まちとまちの回遊性を向上させていくことと しています。 令和3年11月には、西武新宿駅と新宿駅を結ぶ地 下通路について都市計画に定め、事業化に向けて関係 者と協議・調整を行うなど、歩行者ネットワークの拡 充を進めています。	

番号	分類	意見要旨	意見に対する見解・対応	
65		新宿中央公園も、ここ数年で、子供広場の遊具は増えたが、桜の木などが伐採され、土や緑の面積が減り、街路樹も減った。公園には商業施設よりも、土の面積と植物を増やして欲しい。 コンクリートで埋めた公園のエントランスなどは夏は灼熱となる。	E	ご意見として伺います。 新宿中央公園は、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、多彩なみどりを活かした魅力あふれる空間づくりを進めています。 令和2年7月にオープンしたSHUKNOVAと芝生広場の整備にあたっては、芝生の健全な育成のため樹木の整理等を実施しましたが、芝生広場の再整備により緑化の面積を増加させるなど、各エリアの特徴を活かした多彩なみどりの空間を創出しています。
66		西口広場の地上の新案について、京王百貨店側から 小田急ハルク側への南北を繋いでる道路を無くして欲しくない。 南北間を移動する時に、この道路が無くなると混雑する山手通りや明治通り、もしくは少し分かりにくい通りを迂回しないといけなくなり、不便である。 ロータリーを分離し、歩行者が歩きやすくなるのは大変素晴らしい改善案だと思うが、自動車にも配慮した道路設計をしていただきたい。	E	ご意見として伺います。 平成30年3月に東京都と新宿区が策定した「新宿の 拠点再整備方針」では、東西駅前広場の車両系機能を 再配置して歩行者空間を拡大することなどにより、歩 行者優先の駅前広場に再構成することとしています。 駅前広場の再編後は、山手通りや明治通りのほか、 西新宿地区内の広幅員道路でも、自動車で南北間を移 動することができます。
67	その他	新宿中央公園への新交通システムによるアクセス強化が記載されているが、機材や軌道の更新についての計画もあるのか。それより先に既存の交通機関と乗り場の整備が先ではないかと思う。現在の新宿西ロバス停は、各鉄道からのメインアクセスとなる地下からのアクセスは階段のみ、地上からのアクセスも交通量の多い道路を渡ってのアクセスとなる。また、西口各所に散らばったバス停も大変わかりにくく、表示さえどこにあるか分からないし、西口の高層ビル街とのつながりもまったく分かりにくいものとなっている。	D	今後の取組の参考とします。 方針2では、歩行者が分かりやすく目的地に向かう ことができるよう、案内誘導の充実を図ることとして います。 新宿駅西口駅前広場から新宿中央公園等をつなぐ次 世代モビリティの導入については、今後の個別事業の 具体化にあわせて検討を進めていきます。 また、東京都と新宿区が平成30年3月に策定した 「新宿の拠点再整備方針」では、ユニバーサルで段差 のないターミナル整備やバス乗り場等の効率的な配置 などにより、分かりやすく人に優しいターミナルにするとともに、駅前広場の車両系機能を再配置すること などにより、歩行者優先の駅前広場に再構成していくこととしています。
68		新宿西口広場の改造などを計画されている旨を各方面で目にするが、現在の形を単にレガシーとして残す、あるいはすべて壊して一から作り直すのではなく、生かした形で計画されてみてはどうか。特長的な建造物や構造物は街の個性としてこれからも生かし、訪れる人が愛着を持てるような街づくりをしていただきたい。 新宿は前述の構造物をはじめ、これまで醸成された文化などもたくさんあるため、一から作り直すことばかりに注力しない方向に向かっていただきたい。		今後の取組の参考とします。 方針1では、超高層ビルの機能更新にあたって、建物低層部や公開空地に多様な交流を実現するラボや誰でも利用できるロビー・テラスを創出していくこととしていますが、必ずしも建替えを前提としていません。 また、方針2では、新宿駅西口駅前広場においては、大穴(ボイド)を継承して地上と地下のつながりが感じられる明るく開放的な空間を創出していくこととしており、既存の構造物や機能等を生かしながらまちづくりを進めていきます。

番号	分類	意見要旨	意見に対する見解・対応	
69		現在の新宿駅西口広場には愛着がある人がたくさんいるため、これを改変するのではなく、むしろ文化財等として残した上で、今あるものを活かした街づくりをするのが、これからの世界を考える先進的な街と言えるのではないか。よく考えられた、大きくて開放的な吹き抜けを活かして、西口地区まで伸びる路面電車を敷設したり、巡回バスを導入したりすると、都市の連続性にも資するのではないかと思う。	E	ご意見として伺います。 方針2では、新宿駅西口駅前広場においては、大穴 (ボイド)を継承して地上と地下のつながりが感じられる明るく開放的な空間を創出していくこととしています。 個別事業の具体化にあたっては、実験的な取組を通じて得られる効果や課題等を踏まえながら検討を進めていきます。
70		新宿西口広場について、現在あるタイル張りの煙突など残し、昭和からの風景を受け継いで欲しい。そういう光景が人を安心させるのだと思う。新しいビルとの組み合わせも面白い。 そして樹冠率を増やして、西口広場を背の高い木でいっぱいにしてほしい。排気ガスがひどいが、樹木が和らげ、背の高い街路樹がたくさんあると、皆楽しく歩くことができる。	Е	ご意見として伺います。 平成30年3月に東京都と新宿区が策定した「新宿の 拠点再整備方針」では、新宿駅西口駅前広場につい て、現在の立体広場の持つ空間特性や考え方を継承・ 発展することとしています。 新宿駅西口駅前広場の具体な形状や設えなどについ ては、今後、拠点再整備方針に基づき、検討を進めて いきます。
71	その他	新宿駅西口広場について、坂倉準三設計の現在のシステムを残してほしい。大変よく考えられているデザインである。雨に濡れずタクシーに乗ることができ、駅、駅ビルへの納品、救急車の乗り入れがスムーズである。 歩行者のみが自由に行き交うようなスタイルへの変更には反対である。 税金の無駄使いをしないでほしい。 西口駅前広場のスロープやタイルなどを残す方針		ご意見として伺います。 平成30年3月に東京都と新宿区が策定した「新宿の 拠点再整備方針」では、新宿駅西口駅前広場につい て、現在の立体広場の持つ空間特性や考え方を継承・ 発展し、広場の中心に吹き抜け空間を形成することと しています。 新宿駅西口駅前広場の具体な形状や設えなどについ ては、今後、拠点再整備方針に基づき、検討を進めて いきます。
72		で、現在車路の部分を遊歩道に変更する等、一部リノ ベーションするなどして利用することで、文化を継承 してほしい。		
73		車が地下と地上を行き来するスロープと筒を斜めに切ったような排気管は建築的な価値が高く、西口広場を特徴づける構造だと考えている。 新案は現スロープ部分が人の入れる広場になっているので、スロープを人が使うようにはできないのか。 今後西口広場でイベント等を開催する際もただスペースがある場所より、他の広場との違いがある場所の方が国際的な評価もつき観光客もくるはず。無味乾燥のどこにでもある平面になってしまうのは非常に残念である。 新宿区のもつ建築遺産としてどうか未来に残してほしい。	E	

番号	分類	意見要旨		意見に対する見解・対応
74		西口駅前広場の将来イメージ図、西新宿グランドモールの将来イメージ図、まちの将来イメージ図を見る限りでは、西新宿副都心の50年の歴史をなかったものにし、上書きしようとしているように感じられる。 例えば、二つの渦巻き状のスローブがあり、今ではつくれないような貴重なタイルを用いた西口広場は、坂倉準三と地下駐車場を担当した公社が、地下駐車場であっても大胆に光と風を取り込み、今のSDGsを先取りした革新的な計画である。 例えば、スロープを人道化するというアイデアはどうか。 新宿西口広場の破壊は、踏みとどまるべきである。		ご意見として伺います。 平成30年3月に東京都と新宿区が策定した「新宿の拠点再整備方針」では、新宿駅西口駅前広場について、現在の立体広場の持つ空間特性や考え方を継承・発展し、広場の中心に吹き抜け空間を形成することとしています。 新宿駅西口駅前広場の具体な形状や設えなどについては、今後、拠点再整備方針に基づき、検討を進めていきます。
75	₹	西新宿のアイデンティティである坂倉準三の西口広場の意志を継ぐことを望む。 特に西口広場のスロープは、次世代型交通ターミナルの整備や回遊性を高めることに活用でき、歩車完全分離から技術革新に伴う人中心の共存を叶える象徴的な場所になり得る。 モータリゼーション禍でも広場と名付けたのに道交法の通路表示に変わったことや、動く歩道、規制や段差の多い有効・公開空地など、都市空間から人の賑わいを排除してきた歴史に向き合い、理想郷でない地域文化に即したソリューションを掲げてほしい。	E	
76	の他	西新宿をウォーカブルな街に転換して人を呼びこみ活性化させる狙いは良いと思う。しかし、計画の内容があまりに稚拙であり、オリジナリティがない。 坂倉準三設計の新宿駅西口広場を国の登録有形文化 財に登録すべきである。 新宿駅西口広場を今後再整備する方針だと思うが、文化財にした上で、文化的な価値を残しながら、駅前広場を人中心に再構成するのが良い。くれぐれも現在公表されている将来イメージ図のまま再整備を行わないようお願いしたい。思い入れのある人の多い場所のため、しっかりと時間をかけて議論して、きちんとした将来イメージを示していただきたい。		
77		ウォーカブルなまちへの転換に当たって、「西新宿の歴史を留める場所」へのより一層の配慮が必要ではないかと感じた。 新宿西口広場について、開口部を継承するだけでなく、現状の意匠面や独特のロータリーなども含め、一歩進んだ「継承」がなされることが必要ではないか。著名な設計者による意匠が優れているという点だけでなく、多くの人々の「都市の記憶」が集う場所と感じている。		
78		西新宿に限らず新宿は世界中から観光客も多く訪れるため、整備は早急に行うべき。	D	今後の取組の参考とします。 西新宿地区の再整備に向けて、2023年度以降個別 事業の具体化を図ることとしており、2040年代の新 宿のまち全体の再整備の目標として、2020年代後半 から個別事業の再整備を進めていきます。